

各支給認定保護者の皆様

キッズスクール認定こども園

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各支給認定保護者について、以下の表に記載の本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和6年度の実績を御報告するものです。(あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)

キッズスクール認定こども園に係る各支給認定子どもの公定価格の額(令和6年度)

単位:円

	保育部分								幼稚園部分		
	0歳児		1、2歳児		3歳児		4歳以上児		満3歳児	3歳児	4、5歳児
	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定			
4月	243,030	235,190	151,210	143,370	106,220	98,380	88,140	80,300	612,850	612,850	594,020
5月	250,260	242,420	158,440	150,600	113,450	105,610	95,370	87,530	205,130	205,130	186,300
6月	250,350	242,510	158,530	150,690	113,540	105,700	95,460	87,620	205,130	205,130	186,300
7月	250,260	242,420	158,440	150,600	113,450	105,610	95,370	87,530	205,130	205,130	186,300
8月	250,060	242,220	158,240	150,400	113,250	105,410	95,170	87,330	205,130	205,130	186,300
9月	249,800	241,960	157,980	150,140	112,990	105,150	94,910	87,070	205,130	205,130	186,300
10月	249,800	241,960	157,980	150,140	112,990	105,150	94,910	87,070	205,130	205,130	186,300
11月	249,800	241,960	157,980	150,140	112,990	105,150	94,910	87,070	205,130	205,130	186,300
12月	249,800	241,960	157,980	150,140	112,990	105,150	94,910	87,070	205,130	205,130	186,300
1月	249,800	241,960	157,980	150,140	112,990	105,150	94,910	87,070	205,130	205,130	186,300
2月	249,800	241,960	157,980	150,140	112,990	105,150	94,910	87,070	205,130	205,130	186,300
3月	259,620	251,780	167,800	159,960	122,810	114,970	104,730	96,890	205,130	205,130	186,300

※月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。